

吹田民主商工会 いんぷお め〜しよん



吹田市川園町20-1
TEL (06) 63383-2211
FAX (06) 63302-8160
<http://www.suita-minsyou.com>
main@suita-minsyou.com

反貧困懇談会

なんでも相談会・くらし応援福袋配布

3月23日に第12回吹田住民懇反貧困懇談会が主催するくらしといのちを守るなんでも相談会とくらし応援福袋配布が南千里駅前のまるたす広場と千里ニュータウンプラザ6階の市民公益活動センター・ラコルタで開催されました。この活動は市民団体や福祉施設、弁護士や行政書士等の専門家が共同の取り組みとして進めています。事前に配布していた案内などを見た住民から介護や近隣トラブルなどの相談寄せられました。今回はあいにくの雨でしたが、くらし応援福袋配布にも多くの住民が集まりました。くらしのシールアンケートも行い、多くの方が「くらしが厳しくなった」と答え、その理由に多くの方が物価高をあげていました。他にもがんの治療で医療費がかかるようになったなどお話しされる方もいました。



桜が咲いていればもっとよかった

3月24日(日) 共済会主催の水上バスアクアライナーからのお花見会が開催され、20名が参加しました。ここ1週間前くらいから雨や寒い日が続き、桜の開花が遅くなっていたのと当日も雨模様でした。それでも、参加されたみなさんは大阪に住んでいるのに水上バスに乗るのは初めての方が多く、川から見る大阪城、中之島公園、中央公会堂など大阪の街並みを40分間堪能しました。こ



れで天気が良く、桜が咲いていたら最高だったのにと残念そうにされていました。それでも次は水陸両用バスや水上BBQに乗ってみたいと話していました。下船してから大阪城港から近いホテルニューオオタニ大阪の3階レストランで中華料理のコースを堪能しました。共済会では毎年こうした取り組みを計画します。みなさんもぜひ参加して下さい。

労働保険の加入手続きを

労働保険は労災保険と雇用保険の二つの保険を合わせた総称です。従業員が一人でもいけば雇用形態を問わず労働保険の加入が義務となっています。バイト・パートしかいないから、他の事業所が加入手続きを行っていないからなどを理由に、手続きしていないケースが散見されますが、労働者を雇用している場合は必ず加入手続きを行ってください。民商の事務組合で対応できますのでご相談ください。

労災保険

必ず加入することになるのは労災保険です。これは労働者が労働中もしくは通勤中に事故に遭い、受傷した場合に雇用していた事業主が治療費や休業中の賃金の保障をしなければいけません。そのため定められた公的な保障です。事故が発生した際に加入を怠っていた場合でも労災保険による補償は行われます。しかし労働基準監督署は加入を怠っていた事業主に対して、保障した額の全額もしくは一部を徴収します。労災事故で保障が起きる場合は大きな金額になります。

雇用保険

労働者の雇用形態によって加入が必要になるのが雇用保険です。こちらは労働者が自己都合や会社都合で失業した場合や出産や介護などによる休業の場合の給付制度があります。また災害や経済危機などによる景気変動や経済構造の変化などで事業活動を縮小せざるを得ない場合に解雇をせず、労働者を休業(出勤日数を減らす)や職業訓練を行う場合の助成金なども給付されます。加入要件は1か月以上雇用する見込みであること、週当たりの労働時間が20時間以上であることとなっています。

民商で一人親方労災保険に加入できます

建設業の職人で一人親方労災の加入できる組合を探している方がいれば、ぜひ民商を紹介してください。一人親方労災保険事務組合は建設業の組合やゼネコンで運営している組合などもあります。民商ならワンストップで中小業者の経営や暮らしに関わる悩みの多くを解決できます。労災保険だけでなく、税金、社会保障、経営相談、くらしの事など、みんなで助け合って解決できます。

伝言板

労働保険年度更新のご案内

4月3日(水) 10時00分・4月5日(金) 19時00分
4月11日(木) 14時00分
4月16日(火) 10時00分・19時00分
事務組合対象の会員の皆さんには封書でご案内及び申告書をお送りしましたので、ご確認ください。

無料法律相談

4月18日(木) 13時00分 民商会館
北大阪総合法律事務所の出張相談会です。相談を希望される方は必ず予約のご連絡をお願いします。

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と共においしー!